

次世代育成支援対策推進法に基づく

「湘南農業協同組合行動計画」

次世代支援対策として、職員が仕事と子育てを両立させることができる、働きやすい職場環境作りの一助として、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

5年間（令和2年4月1日から令和7年3月31日）

2. 内 容

【目標 1】

就業規則第 24 条妻の出産のための特別有給の取得促進。

<対 策>

令和2年4月～ 職員への周知。

【目標 2】

産前・産後休暇並びに育児休業を取得している職員に対し、事業の状況や職場環境等について定期的に連絡し、円滑な職場復帰ができるよう支援する。

<対 策>

令和2年4月～ 定期的に発刊される「機関紙」や「内部通信」等を、毎月定期的に産前・産後休暇者や育児休業者宅に送付する。